

## 周知 個人事業者の消費税 中間申告

個人事業者で平成25年分の地方消費税額を除く確定消費税額が48万円を超える方は、消費税および地方消費税の中間申告と納税が必要です。

中間申告は前年実績または仮決算に基づく2つの方法があります。なお中間申告・納付の回数は確定消費税額に応じて異なります。また、平成27年分の中間申告からは前年の確定消費税額が48万円以下であっても、自主的に中間申告・納付ができます。

詳しくは、国税庁HP (www.nta.go.jp) をご覧ください。  
問 五所川原税務署総務課  
TEL (34) 3136

## 試験 平成26年度排水設備工事 責任技術者試験

日時 10月22日(水) 14時～16時  
(受付13時30分～13時55分)  
会場 中央公民館  
受験料 8000円(別途振込手数料が必要)  
合格発表 11月13日(木)  
申込書配布・受付期間 8月15日(金)～9月1日(土)・日曜日を除く

\*下水道課で配布・受付します。  
\*受験資格に一定の要件があります。すのでお問い合わせ下さい。  
問 下水道課  
TEL (23) 6000 内線216

## 市民サロンの募集

放送大学10月生募集

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビやインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、

文学、情報、自然科学など、幅広い分野を学べます。  
出願は8月31日(日)まで。  
資料を無料で配布していますので、お問い合わせまたはHP (www.out.ac.jp) をご確認ください。

問 放送大学青森学習センター  
TEL 0172 (38) 0500

## 演奏会 五所川原第一高等学校 吹奏楽部ミニコンサート

期日 8月30日(土) 入場無料  
時間 14時30分開演(14時開場)  
場所 オルテンシア大ホール  
問 五所川原第一高校吹奏楽部  
TEL (34) 2347

## 県営住宅入居者募集

募集住戸 (①②④: 1戸 ③: 2戸)

- ①松島団地 鉄筋コンクリート造3DK(2階玄関)
- ②広田団地 鉄筋コンクリート造3LDK(5階玄関)
- ③広田団地 鉄筋コンクリート造3K(2階玄関)
- ④新宮団地 木造3LDK(特定公共賃貸住宅・1階玄関)

\*入居者①は2名以上、②は3名以上、③は条件付で単身から可。④は2名以上で政令月額が158,000円以上487,000円以下に限る。

### 募集期間

- ①～③ 8月1日(金)～8月8日(金)
- ④ 随時募集中(入居者が決定次第締切)

### 家賃(所得金額に応じ決定)

- ① 20,800円～40,900円程度
- ② 12,600円～24,800円程度
- ③ 10,800円～21,200円程度
- ④ 58,000円

\*①～③は10月1日、④は9月1日入居予定。  
\*駐車場は1住戸につき1台。2台目は空区画がある場合のみ貸し出します。駐車場料金は別途徴収します。

\*冬期の駐車場の除雪は入居者が行ってください。

申込先 (株)サン・コーポレーション住宅管理係  
TEL 38-3181(土・日曜日は除く)

## 消費生活相談

### 消費生活全般

五所川原市消費生活相談室  
TEL 33-1626  
月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:30  
市役所3階消費生活相談室

### 多重債務相談

くらしとお金の安心相談会  
消費者信用生活協同組合青森相談センター  
TEL 017-752-6755  
8月13日(水) 10:00～16:00  
市役所3階消費生活相談室  
\*予約制。貸付制度あり。

## 水まわり・浄化槽の事はお任せ下さい!!

- ・浄化槽保守点検
- ・排水つまり
- ・トイレ水洗化工事
- ・水漏れ
- ・高圧配管洗浄
- ・浄化槽設置工事



五所川原市浄化槽設置補助金対象工事受付中

有)金木浄化槽センター 電話 53-3051

平日 8:00～17:00  
http://k-joukasou.com/ 五所川原市金木町芦野 84 番地 706

## 借金問題解決します

依頼すると支払いはずぐに止まります

借金の整理は実績・経験豊富な当事務所へ(農地や家屋の担保借入も解決します)

\*当事務所では旧金木町出身の白川が相談窓口となっていますので、津軽弁でお気軽にお電話下さい(土・日・祝日可)。

白川携帯 090-6793-9487  
E-mail nebuta@live.jp

### 事務所案内

〒231-0031  
神奈川県横浜市中区  
万代町3-5-10  
シャロン横浜大通公園202号  
森田文行法律事務所  
電話 045-663-5511  
FAX 045-681-4366  
弁護士 森田文行  
(横浜弁護士会所属)

相談料無料。長い取引や完済している場合は、払い過ぎを取り返します。